

令和2年度（第16期）事業報告書

特定非営利活動法人マスターインストラクター協会

I 事業の実施方針

設立16年目にあたり、積極的に法人としての組織基盤の強化を図り、一般ダイバーへの教育用教材を開発する。ダイビング指導者には事故防止の個別研修を開催し、ダイビング指導者の養成支援を行い、消防の水難救助隊への勉強会を開催し安全潜水の啓発活動を行うための広報活動を行う。

特定非営利活動に係わる事業については、教材を販売し安全潜水の普及活動の収益を特定非営利活動にあてる。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係わる事業

(1) ダイビング指導者に対する事故防止の個別講習

【内 容】 一般ダイバーが潜るときに安全確保はインストラクターやガイドに頼らずバディと共に自立できるように指導を行う。

【実施場所】 大阪市淀川区西中島 4-9-33-2F

【実施日時】 通年

【事業の対象者】 ダイビング指導者

【収 入】 0円

【支 出】 0円

(2) ダイビング指導者へのリスクマネジメント個別講習

【内 容】 ダイビングスクールに於けるダイビング指導者としての責任とリスクマネジメントそして、ファンダイブにおける責任とリスクマネジメント指導を個別に行う。

【実施場所】 大阪市淀川区西中島 4-9-33-2F

【実施日時】 通年

【事業の対象者】 ダイビング指導者

【収 入】 0円

【支 出】 0円

(3) ダイビング指導者養成の支援

【内 容】 当協会公認の上級インストラクターが開催するインストラクター・トレーニング・コースを支援する。

【実施場所】 大阪市淀川区西中島 4-9-33-2F

【実施日時】 通年

【事業の対象者】 ダイビング指導者

【収 入】 0 円

【支 出】 0 円

(4) 一般ダイバーへの安全潜水の知識と技術指導の育成支援事業

【内 容】 安全潜水技術と知識を補うために必要な教材を開発し、普及、販売および習得者に対して認定ダイバーカードを発行する。

【実施場所】 大阪市淀川区西中島 4-9-33-2F

【実施日時】 通年

【事業の対象者】 一般希望者

【収 入】 事業収入 1,591,450 円

【支 出】 事業支出 540,012 円
(売上原価) 100,826 円
(機械賃借料) 240,000 円
(消耗品費) 66,000 円
(送 料) 33,086 円
(雑 費) 100,100 円

(5) 消防に勤務する潜水隊員に対する救助指導者の養成

【内 容】 消防の潜水救助活動に携わる潜水隊員の潜水救助勉強会を行う。

【実施場所】 大阪府大阪市淀川区西中島 6-2-19

ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター

【実施日時】 新型コロナウイルスの影響のため中止

【事業の対象者】 消防の潜水救助隊員

【収 入】 事業収入 0 円

【支 出】 事業支出 45,226 円
(送 料) 45,226 円